



行政改革 ～これまでの取組み～

内閣官房 行政改革推進室
2009(平成21)年5月

- ・本資料は、広く国民の皆様方に、行政改革についてご理解いただくために作成したものです。
- ・行政改革推進法が成立した2006年以降を中心に、これまでの行政改革の取組みについてまとめています。
- ・分かりやすさに重点を置いているため、必ずしも表現が正確でない場合もあります。ご了承ください。
- ・各府省の協力を得て、内閣官房行政改革推進室がとりまとめました。

目次

公務員を変える取組み

公務員制度改革	P3
「天下り問題」への取組み	P4

歳出の削減など、国の財政の健全化への寄与

総人件費改革	P6
特別会計改革	P7
国の資産の圧縮	P8
補助金等の交付により造成した基金の見直し	P9
行政支出の総点検	P10

官と民、国と地方の役割分担の見直し

地方分権改革	P12
規制改革	P13
公共サービス改革	P14

公的な業務を行う法人の見直し

独立行政法人改革	P16
政策金融改革	P17
公益法人制度改革	P18

公務の基盤や基本ルールを変える取組み

電子政府・電子自治体の推進	P20
政策評価の推進	P21
行政の基本的なルールの整備	P22

地方行革

地方公共団体における行政改革	P23
----------------	-----



公務員を変える取組み

公務員制度改革

2007年改正国家公務員法、08年基本法等に基づき「**天下りの根絶**」「**能力・実績主義の徹底**」「**縦割り行政の弊害排除**」「**政治主導の強化**」などを目的とする公務員制度改革を大胆かつ着実に推進＝100年ぶりの大改革。

改正国家公務員法成立(07年)

- **退職管理の適正化**＝押しつけ的あっせんによる再就職(＝いわゆる「天下り」)を根絶 ※詳細は次ページ参照。
- **能力・実績主義の徹底**＝採用試験の種類や年次にとられない人事管理

国家公務員制度改革基本法成立(08年)

- **改革の目的・理念・方策・日程**を定めた**プログラム法(5年で全ての措置を終了)**
- 改革を総合的かつ集中的に推進するため、内閣に、**国家公務員制度改革推進本部**を設置
- 議院内閣制の下での国家公務員の役割、多様な人材の登用、官民の人材交流の推進、国際競争力の高い人材の確保と育成、職員の倫理の確立及び信賞必罰の徹底、能力及び実績に応じた処遇の徹底、労働基本権

公務員制度改革工程表決定(09年2月)

- 08年基本法に定められた改革事項について、措置や検討の方向性、関係法律案の提出時期等を具体的に定める「**工程表**」を本部決定(改革全体を**1年前倒し**し、**4年で全ての措置を終了**)

国家公務員法等一部改正案国会提出(09年3月)

- **縦割り行政の弊害を排除**し、幹部職員等について適切な人事管理を徹底するため**幹部人事の一元管理**を導入。これとともに、政府全体を通ずる国家公務員の人事管理について説明責任を負う「**内閣人事局**」を内閣官房に設置
- **政治主導を強化**するため、内閣の重要政策の企画・立案に関し総理を直接補佐する「**国家戦略スタッフ**」を、特定の政策の企画・立案、政務に関し各大臣を直接補佐する「**政務スタッフ**」を創設

「天下り問題」への取組み

「天下り問題」の背景となっている各府省による再就職あっせんを**全面禁止**。
中立・公正な官民人材交流センターに再就職支援を一元化。

- 08年12月 改正国家公務員法施行(退職管理関係規定部分)
 - ・各府省による再就職あっせんの禁止
(ただし、3年間は移行期間として、承認を得た場合に限り可能。
その際でも、いわゆる「わたり」のあっせんは認めない。)
 - ・中立・公正な仕組みによる官民人材交流センターに再就職支援を一元化
- 09年3月 移行期間終了日を09年12月31日に前倒しすることを決定
(移行期間を大幅に短縮(3年⇒1年))
→09年12月31日をもって各府省による再就職あっせんを**全面禁止**

上記に加え、総人件費を抑制しつつ、定年まで勤められる環境を整備するため、給与・任用制度、組織のあり方などを抜本的に見直し
→**11年から、いわゆる「天下り」の根絶に対応した新たな人事制度を実現**



歳出の削減など、国の財政の健全化への寄与

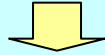
総人件費改革

簡素で効率的な政府を実現するため、公務員総数の純減と給与制度の見直しを実施。

①国の行政機関の定員

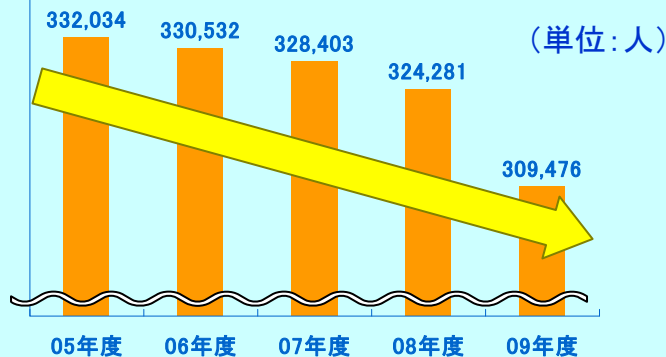
5. 7%純減の目標(2006～10年度)達成に向け、純減計画を着実に推進

33.2万人(05年度末)



30.9万人(09年度末(当初予算ベース))

※純減計画対象外の日本年金機構への移行減(1.2万人)を除いても**1.0万人(3.1%)の純減**



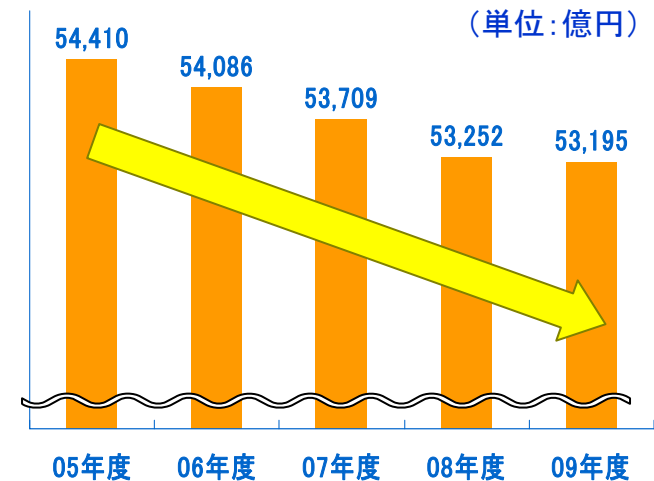
②給与構造改革

職務内容に対応し、業務成績が適切に反映される給与制度の実現

- 給与カーブのフラット化
(中高年齢層の俸給水準を**7%引下げ**)
- 勤務実績の給与への反映 など

国家公務員人件費

1,200億円削減
(09年度(対05年度比))



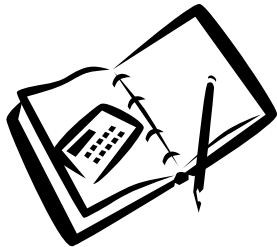
特別会計改革

特別会計とは...

一般会計と区分して経理することにより、受益と負担の関係や、事業ごとの収入と支出を明確化。

特別会計の問題点

① 財政の一覧性を阻害



② 無駄な支出



③ 多額の剰余金・積立金



改革の成果

① 特別会計の統廃合

特別会計31→17に削減することを決定(2007年3月)

- ・事業の必要がないもの→廃止
- ・国として行う必要がないもの→独立行政法人化など
- ・特別会計として区分経理する必要がないもの→一般会計への統合
- ・他の特別会計と類似しているもの→特別会計の統合

② 支出の見直し

社会保障給付など、別途議論が行われているものを除いた
事務・事業費を2.3兆円削減(09年度(対06年度比))

③ 剰余金・積立金の活用 27.1兆円(06~09年度)

- 特別会計法において、次の規定を整備し、剰余金・積立金を財政健全化のために活用
 - ・財政投融资特別会計の積立金を国債整理基金特別会計へ繰入れて国の借金を返済
 - ・剰余金などを一般会計へ繰入れ
- 上記のほか、08年度補正予算、09年度予算で、臨時的・特例的に、財政投融资特別会計から、それぞれ4.2兆円を活用するなどしている。

国の資産の圧縮

簡素で効率的な政府を実現するため、2015年度末までの10年間に、国の資産の対GDP比半減を目指し、約140兆円規模で圧縮する取組みを実施。

財政融資資金貸付金の圧縮

- 各年度の財投計画の編成において、融資対象事業の民業補完性・償還確実性などを精査し、重点化・効率化などを行うことにより、**10年間で130兆円超の貸付金残高を圧縮予定**
うち**約50兆円**圧縮済(06~07年度)

国有財産の売却

①庁舎・宿舎跡地やその他の未利用国有地の売却収入

- ・08年6月までに**庁舎・宿舎の移転・再配置計画**を取りまとめ、10年間で**1,061箇所、404ha**の庁舎・宿舎の跡地を捻出し売却予定
- ・国有地全体で、10年間で**3兆6,000億円**売却見込み
うち**6,723億円**売却済(06~07年度)

②政府保有株式(日本郵政、日本政策投資銀行等)の売却収入

- ・10年間で**8兆4,000億円**売却見込み うち**1,303億円**売却済(06~08年度)
※08年10月の「生活対策」において、市中売却の一時凍結を実施

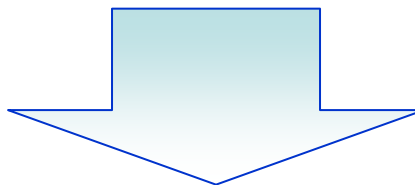


補助金等の交付により造成した基金の見直し

国から公益法人への補助金等によって造成された基金について、2006年度と08年度の2度に渡って個別法人ごとに必要性を見直し、不要な部分について国庫へ返納することを決定。

今後の行政改革の方針(04年閣議決定)

補助金等の交付により造成した基金等を保有する法人について、基金の保有割合についての数値基準・使用見込みのない資金の国への返納に係る基準等の基準を策定し、個別法人ごとに精査し、事業の見直しを行う。



行政改革推進本部決定

①06年度見直し

見直し対象基金数:121基金

06年度から09年度までに、33基金から**約1,700億円を国庫へ返納することを決定。**

②08年度見直し(09年度の見直し予定を前倒して実施)

見直し対象基金数:127基金

08年度から11年度までに、22基金から**約1,100億円を国庫へ返納することを決定。**

行政支出の総点検

行政の不適切な支出を是正するために、行政支出総点検会議(ムダゼロ会議)を開催。
会議からの指摘を09年度当初予算に反映させるとともに、今後、各府省が率先して無駄の削減に取り組む。

行政支出総点検会議の指摘を踏まえた対応

2009年度当初予算での対応

①公益法人への支出の削減

公益法人への支出を06年度支出実績比で**約4割(3,931億円)削減**
※支出先の法人形態の変更等によるものを除くと、3,654億円削減)

②特別会計の支出の見直し

特別会計改革の対象となるべき歳出を**約1兆2,400億円削減**(うち、地方道路整備臨時交付金の廃止によるもの約6,800億円)

③行政コストの節減・効率化

- ・レクリエーション経費を**原則廃止**
- ・広報経費、委託調査費、タクシー代の予算額を08年度比で**30%以上削減**
- ・行政効率化推進計画によるこれまでの取組を一層徹底
 - 公用車の削減、公共調達の効率化など:**1,760億円**の削減効果(04年度からの累計)
 - 公共事業のコスト縮減:02年度比で**▲14.0%(7,195億円)**の縮減効果(07年度実績)

④政策の棚卸しの実施

3年以上継続している事業等を対象に、必要性・有効性・効率性の視点から見直し
(一般会計約**▲5,500億円**・特別会計約**▲3,300億円**を09年度予算に反映)

ムダゼロへの不断の努力

⑤各府省でのムダゼロの取組
全ての府省で無駄の削減に取り組むためのプロジェクトチームを設置

不断の努力を積み重ねムダゼロ政府を実現





官と民、国と地方の役割分担の見直し

地方分権改革

地方自治体の自主性・自立性を高め、個性豊かで活力に満ちた地域社会の実現を図るため、地方分権改革推進法(2006年)に基づき、**地方分権改革推進委員会**を設置し、07年4月から3年間に集中的に改革を推進

地方分権改革推進委員会の勧告

(第1次(08年5月)、第2次(08年12月)、第3次(予定))

委員会の勧告を受け、閣議決定予定

国と地方の役割分担の見直し

教育、福祉、土地利用などの重点行政分野で**地方への権限移譲**などを推進(第1次勧告)

(例) 地域に身近な直轄国道や一級河川の事務・権限を都道府県に移譲

国の出先機関の抜本の見直し(第2次勧告を受け、工程表を政府決定(09年3月))

第2次勧告で、地方整備局や地方農政局など8府省15系統の出先機関の**事務・権限の見直し**(地方移譲、独法化など)、**組織の統廃合**などを指摘

都道府県から市町村への権限移譲

64法律359の事務・権限を、住民にもっとも身近な**基礎自治体(市町村)**へ**移譲**(第1次勧告)

地方自治体の自主性の強化、自由度の拡大

地方自治体に対する国の法令による**義務付け・枠付けを見直し**、地方の**条例制定権を拡充**

第2次勧告では、**約1万条項**について見直しの必要性を基準(メルクマール)に照らして判断。**約4000条項**について見直しの必要性を指摘(3次勧告に向けて具体的に講ずべき措置を調査審議)

地方自治体が**国庫補助等**を受けて設置した**施設などの転用、譲渡の弾力化**(第1次勧告)

地域の実情に応じて**有効活用**することが可能に

地方分権改革推進計画(改革大綱)

新分権一括法案(09年度中に国会提出予定)

規制改革

わが国の経済社会が官主導のシステムから脱却し、自由と規律に支えられたシステムに移行するために、規制改革が必要。

最近の主な成果

①農地に係る参入規制の緩和(2000年以降継続的に措置・取組み)

多様な者の農業参入を促進し、新たなビジネスモデルの農業経営を展開

➡ 消費者のニーズに応えた農産物の提供

②ライフサイエンス分野の規制改革の推進(09年度措置等)

医療機器開発の円滑化に資するガイドラインの作成、再生医療における最適な制度的枠組みの検討

➡ 新たな医療技術開発を促し、医薬品・医療機器の迅速な提供を促進

③世界に開かれた日本の空の実現(オープンスカイ)(07年以降継続的に措置・取組み)

首都圏空港関連路線を除き、相互に乗り入れ地点、便数の制約をなくす航空自由化に合意

➡ 利用者利便の向上と航空会社の競争促進

④携帯電話の番号ポータビリティ制度の開始(06年措置)

電話番号を変更することなく携帯電話会社の変更が可能

➡ 携帯電話会社による競争が促進され、サービスが向上

経済効果

○価格等引き下げによる利用者メリット

一人当たり14万4千円／総額18.3兆円 (91年～05年度累計)

(価格引下げ例:携帯電話の料金値下げ、株式売買委託手数料の値下げなど)

公共サービス改革

官民競争入札・民間競争入札を活用し、公共サービスの実施について、民間事業者の創意工夫を活用することにより、国民のため、より良質かつ低廉な公共サービスを実現。

官民競争入札・民間競争入札の対象事業82事業を選定。そのうち **44事業**が入札実施済み

(2009年3月末時点)



公共サービスの質の維持向上

主な活用事例

①国民年金保険料収納事業

電話中心の納付督促による大幅なコスト削減

②統計調査

調査票の督促・回収などを効果的に実施
調査対象者からの問い合わせに対応し、利便性を向上

③登記事項証明書の交付などの事務

登記所内に総合案内人を配置し、利用者へのサービスレベルアップ

④独立行政法人が所有する施設の管理・運營業務

各種PR活動や会議の誘致による稼働率アップ
サービス内容の改善による利用者満足度の向上



年間**約100億円**
(約210億円→約110億円)の経費削減効果





公的な業務を行う法人の見直し

独立行政法人改革

101の独立行政法人について、事務・事業や組織の在り方などについて原点に立ち返って徹底的に見直しを行い、「独立行政法人整理合理化計画(2007年12月閣議決定)」を策定。さらに独法改革法案を国会へ提出。

独立行政法人整理合理化計画

国民生活にとって必要なサービスを確保しつつ、無駄を徹底して排除

① 17法人を削減(101法人→84法人)

- ・廃止: 4法人(雇用・能力開発機構(私のしごと館廃止)、緑資源機構など)
 - ・民営化等: 3法人(通関情報処理センター、日本貿易保険、海上災害防止センター)
 - ・統合: 16法人→6法人(農水系3研究所、交通系4研究所など)
- ※このほか、独法が行う約340の事務・事業の6割を見直し。

② 独法が行う随意契約(総額約1兆円(06年度))を7割削減

③ 保有資産を6,000億円超(06年度簿価)処分

独法改革法案

- ① 不要財産の処分、国庫納付を義務付け
- ② 評価機関の一元化(各省ごとの法人評価は廃止)
- ③ 理事長の原則公募
- ④ あっせん行為の禁止など再就職規制を導入

08年通常国会提出
(継続審査中。09年
5月現在未成立)

独立行政法人向け財政支出(整理合理化計画以降)

○独立行政法人向け財政支出の削減額

08年度 1,569億円削減 09年度 1,372億円削減

政策金融改革

資金の流れを「官から民へ」改革し、経済全体の活性化につなげていくため、政策金融を見直し。
未曾有の経済危機に際しては、民間金融機関を補完し、企業の資金繰り支援など危機対応に必要な金融を実施。

改革前の姿

- 国民生活金融公庫
- 農林漁業金融公庫
- 中小企業金融公庫
- 沖縄振興開発金融公庫
- 国際協力銀行(国際金融等業務)

- 国際協力銀行(海外経済協力業務)

- 日本政策投資銀行
- 商工組合中央金庫

- 公営企業金融公庫

現在の姿(2008年10月以降)

株式会社日本政策金融公庫

※沖縄振興開発金融公庫は12年度以降に日本政策金融公庫に統合

国際協力機構(JICA)に統合

特殊会社化

廃止

※地方公共団体が自ら設立、運営する地方公営企業等金融機構を設立

政策金融改革関連法案を07年通常国会に提出し、成立
(海外経済協力業務関係は06年)

公益法人制度改革

①民による公益の増進に寄与するとともに、②主務官庁の裁量権に基づく許可の不明瞭性などの従来の公益法人の問題点を解決するため、公益法人制度を抜本的に改革。

旧公益法人制度

法人設立と公益性の判断が一体
(主務官庁制、許可主義)

法人の設立
主務官庁の許可が必要

一体

公益性の判断
主務官庁の完全自由裁量

主務官庁制の
廃止

新制度(2008年12月以降)

法人の設立と公益性の判断を分離

一般社団法人・一般財団法人
<登記のみで簡易に法人を設立>

- 事業に制限なし
→ …町内会、同窓会等でも設立可能
- 行政庁の監督なし

分離

公益社団法人・公益財団法人
<民間有識者による委員会の意見に基づき公益性を認定>

- ○明確な基準に基づく公益認定
- 税制上の優遇措置
…収益事業のみ課税、寄付金優遇



公務の基盤や基本ルールを変える取組み

電子政府・電子自治体の推進

行政サービスの電子化を徹底し、便利で、簡素・効率的かつ透明な「小さな政府」を実現。

従来の姿

①限られた時間内にいくつもの窓口へ足を運ぶ必要がある

②各府省でバラバラにシステムを整備

③特定の業者との随意契約

成果

①オンライン申請手続を整備

- ・多くの申請でインターネットにより**24時間365日申請可能**
- ・輸出入・港湾関係手続で**1回で複数の窓口へ申請可能**
- ・携帯電話などから公共施設の利用などの申し込みが可能



国の手続(2007年度)

- ・オンライン申請可能手続 **94%**(約13,000手続)
- ・オンライン利用率 **43%** (目標: 11年度66%以上、13年度72%以上)

(国民に広く利用されている71の重点手続(不動産登記、国税申告、雇用保険など))

地方の手続(2007年度)

- ・オンライン利用率 **23.8%**

(住民の利便性の向上効果が高い21種類のオンライン利用促進対象手続(公共施設の利用、図書の貸出予約、ごみ収集など))



②87分野の政府の業務とシステムの一体的見直し(内部管理業務など)

- ・統計調査業務などは共通のシステムに**一元化**

③一般競争入札により複数の業者が競争

効果

○07年度 経費削減効果 **292億円/年**、業務処理時間削減効果 **33万時間/年**

○目標(15年度まで) 経費削減効果 **1,200億円/年**、業務処理時間削減効果 **5,200万時間/年**

➡ 定員**約9,100人を合理化**(06~09年度)(10年度までに**約9,700人を合理化見込み**)

政策評価の推進

政策評価を効果的に実施することで、簡素で効率的な政府を実現。そのため、内閣の重要政策に係る政策評価の重点的かつ効率的な実施を推進。

課題

① **内閣の重要政策**や**国民の関心の高い政策**について効果的に評価を行う必要

総務省と経済財政諮問会議との連携

② 政策評価結果を**予算を含めた政策の企画立案**に活かす必要

政策評価の単位と予算書・決算書の単位を対応

③ 一定期間経過後も**着手されていない、又は完了していない公共事業**を見直す必要

未着手・未了事業等を対象に政策評価を実施

成果

重要対象分野(地震対策、医師確保対策など)についての政策評価を推進

※内閣の重要政策について効果的に政策評価を行うため、骨太の方針2007等に基づき、経済財政諮問会議が政策評価の重要対象分野を選定。08年度は、地震対策や医師確保対策を重要対象分野に選定。

政策評価結果と予算・決算との関係が明確化

※政策評価の結果を予算に反映されやすくするため、政策評価の単位と予算・決算の単位を対応。

7年間で総事業費3.9兆円分の公共事業等を休止又は中止に(2002年度～08年度)

※08年度において、2,816億円(総事業費等ベース)の事業を休止又は中止(02年度から08年度までの7年間に休止又は中止された事業の総事業費等の累計は、約3.9兆円)。

行政の基本的なルールを整備

行政不服審査など、行政の基本的なルールを整備することで、国民本位の行政を実現。

行政不服審査制度の見直し

- ① 審理の**公正性・客観性**の確保が必要
- ② 審理期間の**長期化**
- ③ 上級行政庁の有無によって申立ての種類が異なるなど、**制度が複雑**



08年通常国会提出
(継続審査中。09年5月現在未成立)

行政不服審査法案

- ① 審理の**公正性・客観性の確保**
 - ・処分に参与していない審理員による審理
 - ・行政不服審査会に諮問・答申の上で判断
- ② **審理の迅速化**
 - ・審理の遅延を防ぐため、裁決までにかかる標準的な期間を設定し、公表
- ③ 不服申立ての種類を一元化し、**制度を簡素化**

より迅速・公正な国民の権利救済

地方公共団体における行政改革

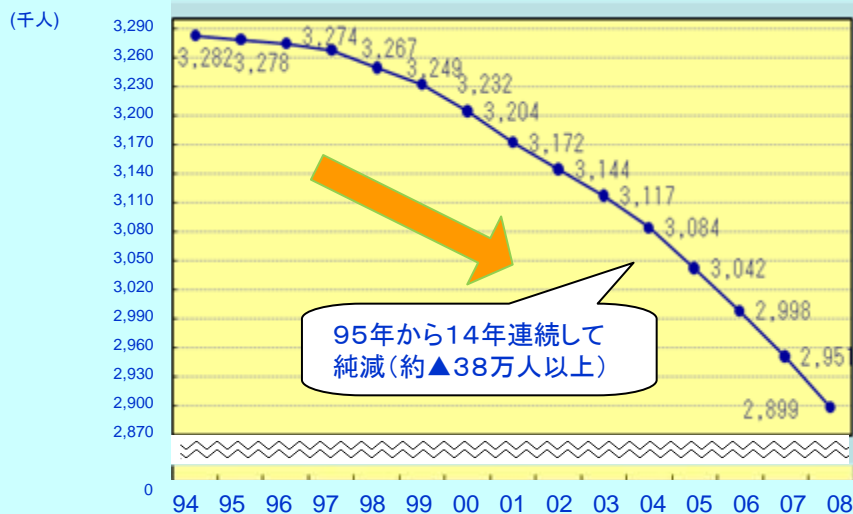
2005年度を起点としておおむね09年度までの具体的な取組を明示した「集中改革プラン」の公表を、総務省から全地方公共団体に要請。

①定員管理の数値目標(05.4.1～10.4.1における純減率)

05～10年の5年間で骨太の方針2006で示された▲5.7%を上回る▲6.3%の純減を実施中。3年間で既に14.3万人(▲4.7%)の純減。

304万人(05.4.1) → 290万人(08.4.1) (▲14.3万人)

地方公務員数の推移



【定員管理】

(3年間の実績)

(5年間の目標)

都道府県	▲ 3.0%	▲ 4.5%
政令指定都市	▲ 7.3%	▲ 8.8%
市区町村(政令指定都市除く)	▲ 6.4%	▲ 8.5%
合 計	▲ 4.7% (▲14.3万人)	▲ 6.3% (▲18.5万人)

※ 08年8月1日現在の取りまとめ

②給与の適正化

- ・約99%(08年7月1日現在)の団体で国と同様の給与構造改革(給料表水準引下げ、年功的な給与上昇の抑制等)を実施 ⇒ **人件費削減効果(試算): 6,000億円程度**
- ・ラスパイレース指数は、5年連続で100を下回る。

※ラスパイレース指数: 学歴や経験年数の差による影響を補正し、国家公務員の水準を100として計算した地方公務員の給料水準を示す指数